

# 山崎郷土叢報

NO. 43

48.10.20

兵庫県宍粟郡  
山崎町教育委員会内  
山崎郷土研究会  
電話②2000

## 近世初頭の山崎藩(四)

島田 清

二、池田輝澄時代 (続3)

『存採叢書』中の「寓簡」に収められた「池田輝澄之記」の続きを次に掲げる。

〃慶長十八年正月廿五日、輝政薨ズ。五十歳。国清院ト号ス。播磨五拾万石之内、四十万石、一男武蔵守利隆ニ賜フ。拾万石、粟宍郡・赤穂郡・佐用郡ヲ良照院殿ニ賜フ。備前二十八万石、二男左衛門督忠継ニ賜フ。淡路六万余石、三男忠雄ニ賜フ。忠継、元和二年二月廿三日卒去。十七歳。家督忠雄ニ賜フ。忠雄、淡路ニテ、家中扶持トシテ備中ニ於テ三万五千石被下、都合、三十一万五千石。〃

### 目次

一、近世初頭の山崎藩(四)	島田 清	一
一、揖保川高瀬舟の思い出	中村 潔	四
一、江戸末期の山崎の人口について	宇野正碓	七
一、「宍粟郡 <sup>誌</sup> 復刊	安井俊二	一一

この一節は、輝澄の父、輝政の薨去と、そのあとの領地配分について書いたものである。まだ、輝澄の領地が確定するところへは行っていないが、歴史の流れをたどる順序として少し説明を加えておこう。

輝政は、慶長一五年二月二三日、第三子忠雄に淡路国六万三千六百二十石を恩賜され、これまでに与えられた播磨・備前と合せて八十七万一千二十石を領することとなった。これへ、播磨で実施した検地の改高を加えると、合計九十七万九千七百三十一石六斗八升に達する。姫路百万石時代というのはすなわちこのときのことを指すのであり、輝政の綽名「西国將軍」もこのころに生まれた。しかし、〃好事、魔多し〃のたとえ通り、輝政の全盛も二年と続かなかつた。慶長一六年一二月、輝政は、突

如、中風を発し、姫路城内に病臥した。家康はおどろいて、一七年一月二十九日、牧野成里・鵜殿長秀の両使を下させ、秀忠も三回にわたって使者をおくった。

輝政の病状は、一時、はなはだ憂慮されたけれども、春ごろより快方に向かい、八月には快癒した。そこで、輝政は、家康・秀忠の見舞を謝するために姫路を出発し、九月、駿府城内の家康、江戸城内の秀忠に謁し、十月に姫路へ帰った。この旅行は、一見、何でもないうように見えるが、中風の後遺症である手先のふるえはなおはっきり残っていたし、筆をとることもできぬほどであったから、無理であったことは確実であろう。そのうえ、医学の充分発達していない当時のことであるから、何かに不養生のこともあったであろう。輝政は、翌一八年一月二十四日、再び中風の発作で倒れ、二五日、申の刻（午後四時）に薨去した。享年五〇。姫路の城主になってから一三年目である。

輝政薨後の領地分配はなかなかむつかしかった。將軍秀忠は家康の指示を受けて安藤重信・村越直吉の両使を派遣し、まず、輝政の寵臣若原良長・中村正勝を審問させ、また、池田氏一族、ならびに老臣などから内部の事情を聴取させ、その報告を得たうえ、六月一六日に遺跡の位置を決定した。すなわち、長男利隆に宍粟・佐用・赤穂の三郡を除く播磨国四二万石を与え、二男忠継には

備前国のほか、良正院（輝政の室、督姫のこと、輝政の薨後、落飾して良正院と称した）の化粧料として播磨国のうち宍粟・佐用・赤穂一〇万石を加え、三男忠雄には淡路国が与えられた。

輝政の家臣は、これまで一つであった。しかし、この領地分配で三つに分れた。利隆に付けられて播磨にのこったのは輝政の子政虎、利政、輝政の甥由之、家老伊木忠繁以下の大身たち。忠継に付けられて備前国に赴いたのは家老荒尾重隆、同弟成房、和田耆岐守等。忠雄に付けられて淡路国へ移ったのは篠尾四郎右衛門、加賀九郎左衛門等であった。

翌、慶長一九年は有名な大阪冬の役がおこった年である。利隆は、一〇月一九日に兵をひきいて姫路より出陣し、忠継・忠雄は備前・淡路の兵をひきいて二〇日に出発した。神崎川・淀川の渡河と、中島・野田・福島から天満・船場の激戦で三兄弟はそれぞれ勇戦し、家康を喜ばせたが、一二月二三日和議が成立し、二五日、暇をあたえられた。池田家では、この直後に、二つの悲しい事件が起きた。一つは良正院の計。一つは忠継の急死である。

輝政の在世中、播磨御前と呼ばれていた督姫は、輝政薨後、落飾して良正院と称していたが、大阪冬の役が起ると、忠継・忠雄の身をきづかって京都へ上り、二条

城に滞在した。ところが、元和二年二月四日寅の刻（午前四時）瘡瘡のために二条城で卒した。年五一。良正院隆普知光慶安とおくり名し、京都の智恩院山内に葬られた。寺内の「良正院」は、すなわちその菩提寺で、このとき建てられたものである。駿府へは同月八日、京都所司代板倉勝重から報告し、家康の弔使秋元泰朝は一八日に京都へ着いた。

忠継は、冬の役が終わったのち、将士とともに備前の岡山城に帰ったが、二月二三日、同じ瘡瘡のために急逝した。年一七。龍峯寺雲台元祥とおくり名し、岡山法源寺に葬った。法源寺はこの縁故から龍峯寺と改称した。

忠継は生れつき孝心があつく、また、友情にこまやかであった。異母兄利隆が病気になるたびに、自ら代つて命を召されるよう神仏に祈ったほどである。また、容貌はすこぶる美男で、弱々しい体質であったが、人心を察する明をそなえ、智勇にもすぐれていた。



大阪冬の役が始まったとき、一六歳であったが、特に家康に乞うて一手の大将となったことや、出陣に際して父の武名を辱しめないよう誓ったことば、あるいは将士にさとしたことばをみると、将器として、まことすぐれたものをもっていたことがわかる。戦争中に二条城の家康に注進した際の深慮、家士懐柔の老練さ、あるいは陣中における有馬豊氏への注意など、その片鱗を示したものとして注目される。慶長一九年六月、家康の命で美作国津山城主、森忠政の三女と婚を約したが、そのことのおこなわれぬ前に歿した。

この良正院と忠継の死はわずか一八日を隔てるだけであつたためか、後に、シヨッキンクな巷説が流布された。すなわち、『吉備温故秘録』・『聞書雑和集』・『雨夜の燈』・『撰戦実録』などに載せられている話で、一般に「池田家の毒鋺頭事件」と呼ばれている。話の筋をかいつまんで述べると、良正院は平素から利隆をうとんじ、殊に輝政の薨後は利隆によって家を奪われないかと危惧していた。そのため、大阪冬の役の終わった際に利隆を岡山城に招き、<sup>忠継</sup>中継・忠雄等とともに労をねぎらう宴を張り、席上、毒鋺頭をもって利隆を殺そうとした。しかしこれを知った忠継がさきに毒鋺頭を食べ、兄の身代りになつて死んだので、驚いた良正院は、続いて毒鋺頭を食べ、死んだ、というのである。小説に仕組むならばまこ

とに興味あることであるが、事實は前述のとおりで、時  
も、場所もちがっている。

忠継の遺骸は岡山国清寺に葬られ、家康・秀忠からは  
使をつかわされ、賻銀をおくられた。

享年わずか一七才（現行のかぞえかたでは一六才）の  
忠継には嗣子がなかった。岡山城の池田家ではどうなる  
ことかと案じていたが、三月になって大阪夏の陣がおこ  
った。利隆は前回のごとく、兵二万をひきいて四月八日  
に兵庫に着陣し、さらに尼崎へ進み、難波村に陣をかま  
えた。家康・秀忠父子は、五月五日、京都を出発したの  
で、利隆も同日に神崎川を渡り、七日の総攻撃にあつ  
ては六百二十一の首級をあげた。秀頼母子は、その翌八  
日に自殺し、豊臣氏はほろんだ。忠雄も、このとき兵を  
ひきいて出陣したが、既に落城した後であったため、兄  
利隆とともに上洛し、一〇日、二条城の家康に謁して戦  
勝の賀を述べた。

岡山城では、忠継の急逝によって、利隆・忠雄の出陣  
にもかかわらず、ひたすら幕命を待つありさまであった  
が、大阪の役が終わったのち、六月二八日に忠雄へ遺跡を  
相続させる命がくだった。このとき、忠雄に付けられた  
本知は、忠継の所領備前二八万石と、良正院の所領、播  
磨の宍粟・佐用・赤穂三郡一〇万石であった。しかし、  
忠雄は、幼い同母弟、輝澄・政綱・輝興に母の所領を分

け与えたいと願ひ出、幕府はそれを許した。宍粟郡三万  
八千石の領主松平輝澄、赤穂郡三万五千石の領主松平政  
綱、佐用郡二万五千石の領主松平輝興は、このようにし  
て出現したのである。

### 揖保川

## 高瀬舟の思ひ出

中村 潔

はじめに

来年の秋には、こゝ山崎の地を東西に、見事な高速道  
が完成して、この上を車が時速八〇キロから一〇〇キロ  
のスピードで突走ると云う時代に、こんな古めかしい話  
を持ち出して、誠に恐縮でありますし、又この「高瀬舟  
については、さきに宇野正瑛先生、野中先生から御熱心  
な精細に亘る研究発表がなされて居りますので、私のこ  
の小文は、以前から度々安井会長さんから依頼を受けて  
居ります責めをふさがせていたゞく意味と、もうこうし  
た明治時代の記憶を、おぼろ気ながらも、心の隅に蔵  
している人々も、極々稀れになりましたこと等考え合わ  
せまして、遅筆を啊しつゝものしました雑文であります  
ので、その点御諒承願いまして、御覧仰ぎたいと存じま  
す。

(註)。私は祖母の家が、現在の中広瀬(当時「出石  
 ーいだいし」)とも称して居ました所)の宍粟橋近くに  
 在りましたので、幼少年時代をこゝで過ごす日が多く  
 朝夕この目で、高瀬舟を送り迎えして居ましたもので  
 す。

### ▽ 舟着き場

筏(いかだ)は山崎よりもずっと上流から下って来て  
 居りましたが、水量や舟路の関係から高瀬舟は、今の宍  
 粟橋西詰北側を発着場として、十二ノ波以北へは通って  
 居なかった。今も橋の西詰北側をよく見ると、川の中に  
 伸びた護岸が見られます。あの南側が小さな入江になっ  
 て居て、そこに十数隻の高瀬舟が碇泊したり積荷の上げ  
 下ろしをして居たものです。当時、橋から北の兩岸は、  
 如何にも「舟着き場」らしく、大きな問屋や倉庫が棟を  
 列ね、旗亭や舟宿等も存在して居ました。今も気をつけ  
 て見ると、そうした遺構が随処に残って居て、舟つき場  
 として殷盛していた当時の面影がありありとうかがえま  
 す。

何しろ牛馬車も荷車もない昔の交通、この揖保川の高  
 瀬舟が、いかに多くの旅人や物資を運び、重要な役割を  
 占めて居たかは、現代ではとても想像もつかないと云う  
 のが本当であろう。

山崎、竜野、安志、林田諸藩や各地に点在した天領地

から江戸幕府への年貢米や、諸物資の運搬、はてはその  
 移動や参勤交代等に不可欠な陸路(海路でない)交通の  
 花形であった。

### ▽ 船頭

これ等の舟を操る舟人達は、多く香山辺の人々であつ  
 た。船頭さんの弁当のおかずは格別塩辛いものが舟宿に  
 要求されて居た。——それは「一日中水の上に居るから  
 水くさいものは食べられぬ」のだと聞かされて居ました  
 が、今から思うと、その劇しい舟の上での一日の労働が  
 身体的に強い塩分を必要としたものであろう。

### ▽ 通船の時季

こうした重要な役割りを持っていた揖保川の高瀬舟も  
 年中通っているのではなかった。  
 毎年沿岸の稲の取り入れが済んで、揖保川の水が田に不  
 用となった十一月頃から、各井堰に舟の通うだけの通路  
 が開かれ、高瀬舟も筏もそこを通った。年が明けて五・

## 新才会ピアノ教室

山崎町庄能一一九ノ一一  
 電話 ② 三六八六

六月の候、田に苗代が作り始められる頃、この大切な舟便も閉ざされるのであった。

### ▽ 往 還

毎日、その前日の夕、積荷（筆者の見た時代は主として薪炭）を了えて、早朝高瀬舟は一艘に大体三人位の船頭さんが乗船して、揖保の清流に任せて、網干の港へ漕ぎ下るのであった。行きは比較的楽であるけれど、帰りが大変な難作業、重労働であった。

網干の船宿に一泊するとしても、帰り山崎迄数十キロの道程を、流れに逆上って帰って来るのです。

足も手も凍ってしまう厳寒の中を、素足にわらじの船頭さんが、一人は帰り荷と旅人を積んだ舟の中で長い竿を掉きして操り、二人の船頭さんは長い長い細網を肩にして身を前に倒すようにかゝめて舟を引張って磧の石の上、岩の上、狭い岸を通り、所々の色々な障害物（立木・ぐろ等）を苦しみ避けながら遡上する難行苦行は、今日のいかに頑強な若者でも到底一日も、一回も成し得ない超々重労働であった。勿論今日なら労働規準法によって、三交代も四交代もの規制を受けることでしょう。近頃の「日本ライン下り」にしても「保津川下り」にしても皆帰りの空船はトラックで運ばれている。然し、その舟は軽くする為に、舟材が薄く脆弱で、かつての揖保

結納用品  
文房具  
書籍

## トクサヤ書店

山崎町山田町  
電話 ②〇〇六七代

川の高瀬舟程の重剛さはない。

### ▽ 寄港地（途中の舟つき場）

徳川時代、いや明治の始め頃迄は、網干への途中、「新宮」「竜野」「正条」辺りにも、立ち寄り旅人や積荷の上げ下しがなされていた。従ってこれ等の地にも、この高瀬舟を主体としての大きな由緒ある船問屋や大商人が居住して居て、遠く京、大阪とも交易をかわしていた。

当時、藩主と農民、小数の商家や工人だけによって構成されていた日本の社会構成の中に、この揖保川の高瀬舟は、当時の西播の優れた目先きの利く大商人達の唯一の雄飛活躍の舞台上の貴重な大道具でもあったわけですから。

### ▽ 舟 元（ふなもと）

現在の山崎大橋の北岸一帯を「ふなもと」と呼んで居ますが、はっきりした遺構は見られないが、こゝが高瀬

舟の造船、修理場のあつた所と筆者は推考してはいますが他の御考証がありましたら御高示いたゞき度く存じます。

### ▽ 余 録

酷寒の揖保川にも漸く、春の日ざしが射し始めて日毎水が温んで来ますと、暖い南風が吹き始めます。この頃から高瀬舟は網干からの帰り、真白い帆に一杯春風をはらんで上って来ます。幼時、宍粟橋の欄干らんかんにもたれ、夕方友と三々五々この高瀬舟の帰るのを待っています。

やがて、山崎大橋の南、真淵辺りに、丸々と帆を張った高瀬舟が見えて来ますと、船頭さんの苦勞も知らないで幼児達は手を打って喜び合ったものです。折から須賀の願寿寺あたりの山の上に、まん円まんい朧月ろうげつが上る時等、その光景は全く一幅の名画を見る思いであつた。

それから尋常五年の頃、当時の小学校長さんが香山出身のK先生、私達は生れて始めて舟と云うものに乗りに、(須賀の渡し場から)、新宮の天神さんに遠足する予定

## 和洋酒・食料品販売 八百福商店

山崎町山田  
電話 ②〇四一三

で、幾日も前から指折り数えて楽しみにしていましたが愈々その日になつて、前日の雨の為、揖保川増水ということ遂々遠足中止、大変残念に思ったことを追想しますと共に、私にとって屋形船以外遂に揖保川の「高瀬舟」に乗船の機会は得られず、大正の初期、新しく出現した牛馬車(馬力)と云う文明の利器に追われ、この長い歴史と数々の由緒を持った揖保川の「高瀬舟」も、永遠にこの水路からその姿を没し去つたのであります。

## 江戸末期の山崎の人口について

宇野正 磯

江戸時代で日本の人口が、かなり正確に知られるようになったのは享保六年(一七二二)からであるといわれる。各村々から村明細帳を差出して集計され以後六年毎にそれが行なわれている。山崎本多藩の人口については天保年間(一八三〇)以後の資料があるので紹介する。

(一) 第1表は天保元年から文久元年まで約三十年間(一部欠)であり、天保以前にも毎年調査があつたと思われるが現在入手できたものを掲げてみた。

総人口についてみると最高は約九六八〇人最低約九〇九〇人、で、天保飢饉のあつたことがはっきり数字に現われ

14	15 (弘化)	弘化 2	3	4	嘉永 3	安政 2	3	4	5	6	7	文久 1	明治5
162	266	194	212	261	243	212	185	187	174	181	267	293	
143	133	140	155	121	155	150	137	132	137	131	119	165	
家出 <sub>2</sub> 4	10	5	家出 <sub>17</sub> 18 1	7 7	10 2	16	7	21	8	24	12	14	
311	409	339	403	396	410	378	329	ママ 348	319	336	398	472	
223	222	226	209	215	211	241	247	220	280	249	220	243	
198	149	198	224	144	202	154	151	167	155	155	130	166	
421	371	424	433	359 415	2 415	ママ 435	398	387	435	404	350	409	
110	(ママ) -40	85	30	ママ -33	5	57	69	47	116	28	-48	-63	
9212	9173	9258	9300	ママ 8933 (9267)	9247	9352	9440	9494	9621	9679	9621	9569	9445人

(第2表)

	郷	町	山崎県
男	3,597	955	4,554
女	3,288	909	4,891
計	6,885	1,864	9,445
医師	2	4	カマド数 2,428
僧	12	21	
山伏	2	1	
神子	1		
道心	1		
盲目	2	2	
社人		1	
合計	6,905	1,893	
郷町計	8,797人		9,445
(安政5.0 五才以上)			明治5

ていて、(天保十一、十二年の資料を欠くのが惜しまれる。)死者の四八二名(天保九)五七一(天保十)と多かつたこのころの生活苦がしのばれる。

(一) 第2表は町と農村の男女別などの人口を示すもので(この外に青蕊寺領上寺村の五八人あり)男子の方が女子より多い。

別の資料では天保十一年では八三四四人(町郷一七六一八人)で、総人口で最低を示すが第一表と同一規準の統計かどうか疑問なので熟考を要する。




(第3表)

御仲間以上	男 133 女 134
御歩行	男 53 女 42
御勘定	男 62 女 58
御坊主	
御寄合	
御足輕	男 53 女 33
御同心	男 22 女 17
計	男 323 女 299
総計	622
弘化3年	

(第1表)

年次		天保	1	2	3	7	8	9	10	11	13
減	死亡			213	254	289		482	571		ママ 345
	他所行			43	45	62		106	134		
	除帳			8	4	24		17	11		12
	小計			264	303	375		605	716		353
増	出生			154	314	179		193	232		206
	他所来			69	71	97		146	158		182
	小計			223	385	276		339	390		388
	差引			-41	+82	-99		-226	-326		35
本年人口			9595	9554	9636	9646		9413	9087	(8344)	9173



書道用品  
結納用品

# 志水成文堂

山崎町さつき通り一丁目  
電話 ②〇五四七・四三〇五

人数	軒数
10人	3
9	1
8	3
7	7
6	8
5	9
4	15
3	12
2	17
1	12
計	87

(イ) 家族構成

(ロ) 三表は武士の人口を示すもの、各藩では軍事機密上武士の人口は発表しないのであるが、藩内ではこのような調査も行なわれていたのである。

すると第一表と第三表を合計すると約一万人の人口ということになる。

(四) 次に農村について大沢村(乃井野領)の場合をあげてみると、軒数八七〇八九軒、男一八六六人、女一五九人(計三四五人)の村であるが、他村より奉公に来たもの、又、他村に奉公に出たものを除外して最終的には男一八二人、女一五五人(計三三七人)となっている。

この場合一戸一人住  
 いが多く男一人である。  
 二人家族でも夫婦二人  
 というのでなく、子供  
 二人。兄弟二人。老母  
 ⑤と息子。などの例が  
 案外に多い。

(四) 年令、男子より  
 女子の高令者が多く、  
 男子では六十才以上三  
 人に対し女子一二人と  
 多く、最高令者は女子  
 八二才である。

(イ) 奉公人をもつ家は、五戸あるが召仕の多い家で三  
 人ある。その内訳は次の通り。

- ・ 庄屋 (男1 女2) このうち男女一組は夫婦者
- ・ 年寄 (女1) 年寄の家は二戸だが一戸は息子二人が  
 共に妻をもっているので労働力がある  
 から召仕は不用であったのであろう。
- ・ 組頭 (男1 女1) 組頭は年寄兼組頭を含めて十五人ある
- ・ 組頭 (男1) が、そのうち召仕をもつのは二戸だけ  
 である。
- ・ 百姓 (女1)



(五) 農村について、千本屋村(安永六年)の場合をあげ  
 ると、戸数四七戸で、男六一人、女五三人(計一一四人)  
 である。

(イ) 家族構成

人数	戸数
13人	1戸
12	
11	
10	2
9	
8	1
7	
6	7
5	8
4	10
3	9
2	6
1	3
計	47

この場合も一戸一人住いがあり大沢村同様男一人暮らし  
 が共通している。一戸二人の場合は息子と老母の二人暮  
 しが全部で六戸中、四戸の男子は十分結婚年令を経過し  
 てしまっている。

(四) 奉公人を持つ家は八戸あるが、最も多く使ってい  
 るのは五人(男3人 女2人)である。

- ・ 庄屋 (男2 女2) 耕作反別田畠共に2町2段余。
  - ・ 組頭 (男1 女1) " 7段8畝
  - ・ 組頭 (男1 女1) " 1町1段9畝
  - ・ 百姓 (男2 女3) " 4町6段4畝
- この家は本役であるが後に(寛政9年)庄屋になってい  
 る。
- (イ) 男女年令別にみると次表の通り

男	年令	女
	81-85	1
1	76-80	1
1	71-75	2
2	66-70	4
1	61-65	0
5	56-60	1
4	51-55	3
3	46-50	2
5	41-45	5
2	36-40	3
2	31-35	2
4	26-30	4
8	21-25	9
9	16-20	4
6	11-15	4
2	6-10	3
6人	1-5才	5人

16才〜25才までが多くなっているのは、男女共、奉公人が入っているからで、独身の男女が労働力として役割を果している。このことは大沢村も同様である。

町史編集資料の一部を整理してみたのですが、十分の整理吟味ができていません。寛恕を願います。又、新しい資料どんなものでも御知らせ下さい。

# 「宍粟郡誌」復刊

安井俊二

郡制廃止記念として宍粟郡役所が刊行した「宍粟郡誌」が復刊されたことは、誠に喜ばしいことである。中々簡単に見られなかった本が、手軽に読める効用は大きい。ただに郷土研究家の利用にとどまらず、一般の方々にとっても興味深い読み物である。まづ復刊の序文にあたる発行所の挨拶を引用する。

一、本書は、大正十二年兵庫県宍粟郡編纂により刊行されたものを原本として復刻した。

一、宍粟郡誌は、初刊以来五十年を経過し、今日では入手困難となり、地方史研究者に著しい不便を与えていた。今回の復刻は、このような事情のもとに地本史を研究する方々の要望に応えたものである。

一、本書では、原本の明らかな誤植訂正のほか、印刷不良による欠字箇所等も多数補訂した。

一、本書の刊行にあたっては、安黒義郎氏、安井克典氏等の御厚意をうけた。深く謝意を表するものである。

これが「刊行にあたって」と題した序文の全文である。これで刊行の趣旨は、充分にくみとれる。

内容は、第一編総論、第二編郡誌、第三編教育以下産業及経済、通信交通、神社仏閣教会所、名所及旧蹟、人物、風俗、雑観の十編であり、当時の宍粟郡地図の大幅が付録についている。布装、箱入、A5、三〇八頁である。

誤植の一字もない本は、世界に一冊もないのだという人もある。別に穴を拾うというような意味でなく、気にかかるところ二、三をあげておこう。

第一編の総論第三章町村の沿革及戸口のうち十頁に比地郷

- 蟹ヶ沢村 須賀村 中村 高所村 矢原村 三谷村
- 三津村 高谷村
- 岸田村 野々上村 五十波村 田井村

右四ヶ村俗に野口ノ庄と云ふ  
二口郡而十二ヶ村

とあるのは、正確に書き直すと  
石保郷

蟹ヶ沢村 須賀村 矢原村 中村 高所村 三谷村

三津村 神谷村

右八ヶ村生神同じ

岸田村 野々上村 五十波村 田井村

此四ヶ村、俗に野口の庄と云ふ。生神同

右二口郡而十二ヶ村

そして、この石保郷の前に

比地郷

上比地村 中比地村 下比地村 川戸村 宇原村

村数合五ヶ村

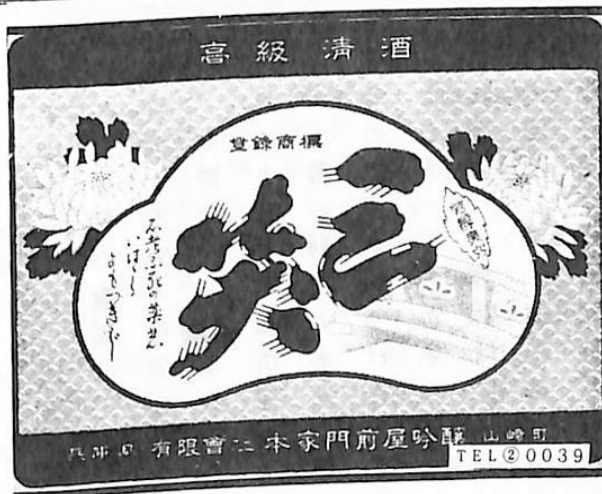
というのが抜けている。この脱落と間違いは、原本が悪いのだから仕方ないが、原本の間違いは、郷土史研究家である人は周知のことであつたらう。次に二編郡誌のうち池田輝政が慶長五年に布告した市日等の許可書のうちの条項六番目の(二十頁)

一、当町ニ於テ江災所質不可取事

は次が正しい

一、於当町郷質所質不可取事

この本物は、八幡神社から郷土館に依託されて展示さ



れているからよく見て欲しい。古文書の読み方のむつかしきの一つの例かも知れない。同じ頁に「松平石見守輝澄本郡五万石を領し」とあるのも気にかかる。宍粟郡の石高は、三万八千石であることがわかり過ぎていたから。ついでに、三十二頁の区裁判所出張所のところ、「明治十二年より現今の位置に出張所を置けり」とあるのは、「明治二十年」の誤りである。  
いまは亡き郷土研究家A氏が、郷土人物伝をあるところに連載された。そのうちに前野真明伝があり、この歌人の辞世の歌は

人といふ人に待たれてをしまれて  
ささちるものは桜なりけり

であると書かれていた。そこで辞世とされた資料はのと聞いたところ、宍粟郡誌に出ていますから間違ひありませんと回答されて、改めて郡誌を見直したことである。この歌は 秋元安氏編の「青藍集」に集録されている。

「青藍集」の刊行が安政六年(一八五九)で真門死亡は明治九年(一八七六)であるから辞世歌との断定は無理である。